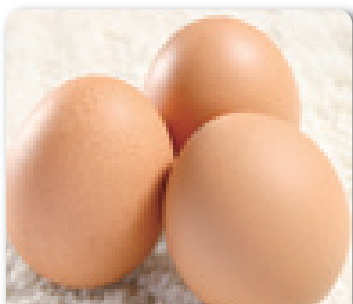


# 認定農業者制度 活用講座

## ブロック別

国は今国会で経済危機対策の一環として数多くの農業関連事業を予算措置されました。これらの事業は認定農業者を対象としたものが大半であり、認定農業者の有効活用による農業経営の維持・発展が期待されております。

については、補正予算で措置された事業を中心に事業内容の理解を深め、活用を促進することを目的に開催します。



日時・場所・申込期限

ブロック	日 時	場 所	地域協への申込期限
岐 阜	H21年7月23日(木) 10:00~12:00	県シンクタンク庁舎 1-2会議室 岐阜市藪田南5-14-12	7月13日(月)
西 濃	H21年7月23日(木) 13:30~15:30	西濃総合庁舎 大会議室 大垣市江崎町422-3	7月13日(月)
中 濃	H21年7月24日(金) 9:30~11:30	美濃加茂市文化会館 展示室(1) 岐阜県美濃加茂市島町2-5-27	7月14日(火)
東 濃	H21年7月24日(金) 13:30~15:30	恵那総合庁舎 南棟 会議室 恵那市長島町正家後田1067-71	7月14日(火)
飛 騨	H21年7月29日(水) 13:30~15:30	飛騨総合庁舎 2F 中会議室 高山市上岡本町7-468	7月17日(金)

内 容

- ◎農地確保・利用支援事業
- ◎農地集積加速化事業
- ◎地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業
- ◎新規就農定着促進事業
- ◎担い手経営展開支援リース事業 などの事業説明

対 象 者

- ◎認定農業者
- ◎認定農業者を目指す農業経営者
- ◎法人化を目指す集落営農組織関係者
- ◎地域担い手育成総合支援協議会担当者
- ◎その他担い手育成支援機関関係者 等

申 込 方 法

受講を希望される方は、申込期限までに各地域担い手育成総合支援協議会(各市町村農務担当課等)へお申し込み下さい。

農業経営に  
役立つ情報が  
いっぱい!



事務局：岐阜県担い手育成総合支援協議会

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内

岐阜県農業会議 担当：千村・三輪

TEL 058-268-2527 FAX 058-273-6177